

第 3 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年5月10日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、武者 稚枝子、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
教 育 監 渡井 渡
教 育 監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 藤原 鉄也
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
高校改革・特別支援教育課課長補佐 小林俊一郎
高校改革・特別支援教育課主幹 篠原 健
総務課副主幹 保垣 利恵
高校改革・特別支援教育課主査 山田 幸雄

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第5号及び報告事項(1)については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 4 号 平成30年度山梨県公立高等学校入学選抜の基本事項について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

三塚委員 全日課程前期の募集の中で、選抜方法が面接と学校長が必要な場合には適性検査等を行うとあるが、実際の現状としてそういうケースは多いのか。

成島課長 ほとんどの学校で特色適正検査を行っている状況。各学校で問題を作成し、通常の学力検査だけだとわからない、要は知識を活用する力や思考力、判断力、そういうものを見るためのものがこの特色適正検査ということになる。見ていただいているとおり、工業系の学校は割とユニークなものも出しているし、普通科の学校は知識を問うものやをグラフ等を自分で判断していくというようなものを行っている。

三塚委員 何分で行うのか。

- 成島課長 60分程度で行っているはずである。
- 三塚委員 前期の50%という基準、また、それ以下というのを各校長が定めるということは、実際もかなりばらつきがあるのか。
- 成島課長 普通科では40%以内となっているが、例えば甲府西では30%、甲府南は10%と割と低めで、普通科ではどうしても学力検査を重視しがちな状況にはなっている。職業系については、例えば甲府工業は50%以内で、実際に昨年は50%前期で採っているというかたちになっている。
- 三塚委員 エビデンスみたいなものはあるのか。例えば、これがこういう理由だからこうなんだという明確なものは出てきているのか。
- 成島課長 学校側としてこういう人材が欲しいということで、学力や意欲がある者、例えばスポーツであるとか、文化であるとか、そういった特技がある者というような区分で募集をするわけだが、その学校が求める人材がこの前期試験で思うように採れているかどうかということは、今から検証が必要かと考えているところではある。
- 三塚委員 学校の特色に合わせた形で、という考え方をしているとか。
- 成島課長 学校ごとに、こういう人材が欲しい、また検査の内容や配点を中学校の生徒たちに示して、生徒たちが行きたい学校を選んで受けてもらうという形になる。
- 三塚委員 それが次回の教育委員会で出てくるということだが、配点を全部含めてこういう理由でこうなんですよという形で出てくるのか。
- 成島課長 例えば甲府南の普通科では40%以内のところでは10%しか採ってないが、そこにエビデンスがあるかというとなかなか難しいところがある。甲府南であれば学力検査をする。やはり進学ということを視野に入れるので、学力検査を重視したいからという考えで低めにするということは答えられるが、エビデンスまではちょっと厳しいかなと思っている。
- 三塚委員 了解。
- 野田委員 極端なことを言うと、同じ学校を3回受けられるということか。
- 成島課長 前期、後期、もし欠員が生じていれば再募集まで3回受けられる。
- 野田委員 再試験を行うことになったが、その試験のレベル合わせはどうするのか。
- 成島課長 極力同レベルにするように努力はするが、結果として多少ばらつきが出てしまう可能性は全く否定できない状況。同じ問題で当然行うわけにはいかないので、結果として平均点を比べた場合に、おそらく追試を受ける人数がだいぶ少ないと思われるので、母数が少ないことから、その平均点は優秀な子が多く受ければぐっと上がるし、下位の子が多く受ければ下がってしまう。その平均点をもってレベルが同じだったかということの検証もちょっと厳しいと思っている。
- 野田委員 全く絶対数値で比較するか、それともその平均点や偏差値に変換して合格者を決めるのか。
- 成島課長 合格者は絶対の点数で判断する。
- 野田委員 例えば、500点満点の場合、こっちが350点だったら、こっちも350点が合格ラインとして切ってしまうのか。
- 成島課長 本試験を受けた者と追試験を受けた者を合体して、上から何人、という形になる。センター試験等では教科によって得点調整があるが、そういうことはできにくいので、基本的には絶対的な得点で比べるしかないと思っている。
- 野田委員 多少、有利・不利は出てしまう。

前期で特色適正検査、特技、個性表現とあるが、例えばラグビーだったら日川が強かった、サッカーだったら葦崎が強かったという時代があった。今はそういうものをやりたければ、みんな私立へ行ってしまう。そういうものを指定して採るといことはしないのか。

成島課長 先ほども言ったとおり、大体どこの学校も条件A、Bという2つを設定し、1つは学力や進学意欲といった特色適正検査を受けるようなタイプの子と、もう1つはスポーツや文化活動において優秀な成績を修めた子という区分があり、そちらについてはそういう子を集めようということも学校としても考えていると思う。何部が強化指定になっているかということも学校ごとに記載がされるので、今野田委員がおっしゃったように、葦崎高校であればサッカー部、登山部、あるいは女子バスケットボールが強化指定になっているということも明示をさせていただいている。

野田委員 その強化指定校というのは教育庁ですか。

成島課長 スポーツ健康課で実績等を踏まえながら強化指定校を決めて、学校側としてはうちがサッカーの強化指定校になっているので来て欲しいとアピールしていく。ただ、サッカーは、先ほど委員が言ったように私学が強くなっているため、その子たちが葦崎高校のサッカー部へということになるかは、微妙なところはある。

野田委員 ただ、昔と違って、今は全県一区になったから、学校としては逆にやりやすくなったとも思う。文武両道ではないが、サッカーも強いし学力もある、ラグビーも強いし学力もあるというように県立学校はそこを目指してほしいと思う。

武者委員 インフルエンザ等の感染があった場合の日程が加えられたというのは非常によかったと思う。当日、発熱したお子さんがいたら、そのお子さんも大変だし、周りのお子さんたちにも感染するおそれがあると思うので。ただ、できれば5日、6日という期間、感染力がある期間は空けたほうが医学的にはいいかなと思った。日程のことあると思うが、例えば3月14日は必ず合格発表を行う必要があり、また再試験の日程もあるのでということならば、初めの試験を3月7日ではなくて3月3日とか、それを少し早めるということではできないのか。

成島課長 武者委員のおっしゃるとおり、体調の回復について考えると日程が遅ければ遅いほど、子どもたちにとっては有利になる。そういうことも当然考えたが、今回については、すでに1月の段階で各中学校に3月7日が試験日、14日が合格発表だということをお知らせしている。各中学校では卒業式も含めて各種行事を組んでいる。また、高校でもそれに合わせて行事を組んでいるので、今回については7日試験、14日発表というのを変えることは非常に難しい。その中で、先ほど言ったとおり、14日までの作業スケジュールを勘案して中2日しか取れなかったというのが現状である。31年度入試以降については、試験日をどこまで早められるか、あるいは合格発表がどこまで遅くできるかということも含めて、庁内で検討していこうと考えている。

和田委員 先ほどの説明において、通信制を希望する子どもたちが増えているとのことであったが、それはどんな理由からか。

成島課長 いろいろな事情があると思うが、その理由までは把握しきれてはいない。進路希望調査を2回行っているが、第1次での希望者数が、平成24年には37人だったものが、平成28年、昨年は84人ということで倍以上で増えていた。先ほど言った公立の中央高校通信制だけではなくて、県内にも私立高校の通信制もあるし、本拠は県外にあるが、県内でスクーリングできるというような学校も多くなっている。その生徒の学びたいという状況や様々な事情もあると思うが、そのようなことも影響しているかもしれない。なぜそういうところを希望するのかについては、今年度の進路希望調査等々で可能であれば把握していきたいと考えている。

和田委員 不登校の子どもたちは定時制、中央高校は3部制になっているので、例えば朝とても起きられないという場合には午後部を希望するが、定時制にも学力の面で不合格になり、通信制に行かざるをえなかったという子もいる。そう

いう理由だけではなく、自分の生き方においてほかのことにも力を入れたいので、学業以外の理由で通信制を選ぶというお子さんもいるかなと思う。また、発達障害があり、まわりとうまく交われないので、スクーリングに月2回行くくらいだったら大丈夫かなと思い、そこを選ばざるをえないような子どもたちもいる。

それからもう1点、山梨県にもフリースクールがあるが、フリースクールの子どもたちは、籍は地元の中学校に置いていると思う。ただ全然行っていない場合は、全日制は当然受けられないということになるのか、本県ではその点はどう扱っているのか。

成島課長 フリースクールでも在籍は義務教育である中学校にあるので、そこは卒業扱いになるのであれば。

和田委員 受験できるということか。

成島課長 出願資格としてであるので、フリースクールへ行って、あるいは独自で自宅で勉強しているという子どももいるかもしれないが、出願資格としては中学卒業という部分でクリアしていれば、そういう子たちも受験はできる。

和田委員 調査票に記入される部分で、全く行っていない場合にはどうなるの教えて欲しい。

手島課長 備考欄にこの評定はここで学んだものに基づいてつけたものであるというような記載をするようお願いしている。有利・不利ができるだけ起こらないような形で調査書の提出を求めている。

和田委員 受験することができないということはないということか。

手島課長 成島課長が言ったとおり、中学校の卒業であれば問題ない。

和田委員 通信課程じゃないと駄目かなと考えている保護者もいるように聞いたので、確認したところである。

飯室委員 基本事項については、新しいことが加わってきているので非常によろしいと思う。

よくわからないのでちんぷんかんぷんな質問するかもしれないが、入試の成績をみると、女性がいい点数を取る。すると男女のバランスがかなり崩れてきて、男子の比率が落ちてくるとクラブ活動等でいろいろ問題が出てくると思う。例えば、ごく初歩的な質問で申し訳ないが、男性は何人、女性は何人という、そういう募集要項というのは難しいのか。

成島課長 おそらく今までそういうことを検討したことがない。男女平等という取り扱いもあるので、例えば定員240のところ、男性が半分の120、女性が120ということが可能かどうかという検討はしてない状況。そういうことが検討の俎上に乗せられるのかどうかも含めて、勉強させていただきたい。

飯室委員 そうしないと、女性がどんどん来ると学校自体がどうにかなってしまう。

三塚委員 はっきり申し上げると、基本的に男女平等なので、それを議論することはよろしくない。

武者委員 今は性も男性、女性だけではなく、LGBTもあるので、それについて問題とすることはできない。

三塚委員 例えば私立大学では、募集要項においては、当然のごとく男女平等なので、定員120名なら120名。ただ大学内部での判定基準において、男性は何パーセント、女性は何パーセントにするというようなことをやっているところもあるかもしれないが、表だってできないことだし、今や時代に逆行することになるから、とてもとても無理な話。

飯室委員 さっき言ったようにスポーツでは大事なことで、そうなってくるとますます入れない。特色ある学校なんてできなくなっちゃう可能性だってある。

- 成島課長 学力検査での成績の男女の差については、手元にデータがないのでどんな状況かというのはわからないが、聞くところによると、例えば制服がかわいいといったことで女性に人気がある高校があるとか、制服を変えたら女性の人気が高くなった学校があるとかということは公立高校でもあるようにも聞いている。
- 三塚委員 男女の学力の差というのは、例えば中学校のデータみたいなものは取っていないのか。大学受験では、どこでも明らかに女性のほうが成績は上。そういうデータがあるのか。
- 手島課長 高校入試については男女別の平均点等もある。手元にないので正確には言えないが、1、2点、平均点で女子生徒のほうがいくらかの差異だったと記憶している。
- 守屋教育長 それは大きな差はみられないという意味で言っているのか。
- 手島課長 それほど男女間の差はない。ただ、どちらかという、確かにおっしゃるように女子生徒の平均のほうが良いという結果になっている。
- 武者委員 確かに私立の小中学校では、男子募集何名、女子募集何名としているところはたくさんある。しかし、公立で行うのは難しい。初めから学校が女子校、男子校とわかれていればもちろん問題ないが。
- 野田委員 中学を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者とはなにか。これには試験があるのか。
- 嶋崎課長 例えば戦時中で中学卒業の認定がされてなかった方や、あるいは行かずに終わってしまったような方が、かなり年配の方が多いが、中学卒業認定試験を受けて、中学卒業の資格を取る。あまり多い数ではないが、毎年受験者はいる。若い方というよりはお年を召した方や戦時中で中学校の卒業認定がまだ認められてないような方を対象にしている。
- 野田委員 逆の言い方をすれば、それを受ければ、中学に行かなくても高校が受験できることになるのか。
- 嶋崎課長 そういうことにはなるが、学力調査はきちんと行うので、一定の点が取れないと安易に認めることはしていない。
- 武者委員 それでは、先ほど問題になった、不登校の子は学校に1回も行けなかったということで受けることは可能ということになるのか。
- 嶋崎課長 可能だと思う。ただ、義務教育の場合は卒業を認めてくれるので、それを受けなくても中学校では卒業認定をしてくれるような仕組みはあると思う。
- 武者委員 通信制の出願に第1期、第2期があるが、これは2回機会を設けているというだけで違いはないのか。
- 成島課長 違いはない。
- 守屋教育長 インフルエンザ等での追検査については、全国的にはまだそれほど多くはなく、昨年の段階で12、13の都道府県がやっていたはずだが。
- 成島課長 昨年の段階でもうすでに行ったのが6県ぐらいで、今年度はおそらくどんどん増えてくるのではないかと思う。先日もほかの県でも行くと、新聞に載っていたところがある。
- 守屋教育長 私どもも国から通知があって、いろいろメリットもデメリットもあるものだが、今回、導入をすることになった。全国的な傾向も多分そうなっていると思う。国でも高校を義務教育にするような動きもちらっと出ている。義務ということが、財源的な話をしているのか、あるいは制度で高校までの卒業を義務とするのか、これらについてはこれからの議論が必要だと思うが、いずれ30年、40年前と違って、高校がかなり義務的な位置付けになってきており、世の中がやはり変わってきている。私どもも学力で希望が叶わないの

はある程度やむを得ないところではあると思うが、インフルエンザや特別な事情で受けられないというところに対しては、国民や県民からも救済措置を取るのは当たり前という声が出る時代に間もなくなってくるのかと思う。大学はそれをやっているかというやってない。それは義務教育でないので、そのとき駄目だったらしょうがない。大学は多分パンデミックでもない限りは追試験を行わないと思うが、私どもは世の中も変わってきたし、そういうものを知事も受けて、県民、あるいは世論の動向を敏感に感じる立場にあって、情報も入ってくるものなので、私どもにそういう要請をした。私どももそのとおりだということで、幅広く試験の機会を確保することを対応するようにした。ただ、先ほど野田委員から質問があったように、その試験をして、どういう形で選ぶかというのは、まだまだ1年目のことなので、これが2年も3年も5年も行っていくかということは、他県のやり方や、公平に行っているかということを見定めながら、必要に応じて見直しを行い、公平・公正な入試制度になるように努力はしていく。1年目なので、混乱がないように、公平な試験制度になるようにやっていく。県民の方もどちらかというありがたいという方のほうが圧倒的に多いのかなと思っている。そのようなことを事務レベルで考えながら、こういう制度に見直しをしたところである。

野田委員 次回の課題は、インフルエンザの間隔がどれだけ空けられるかと、再試験での平等性をどう確保するかということになる。

守屋教育長 何千人が受けることと10数人が受けることで、傾向として難しかったら何か不利になるかとかということは避けたい。我々は公平に、ほぼ同じ平均になるように作るが、みんなと同じ試験を受けたいという気持ちが働く生徒もいるのかもしれない。せっかく作るのであればどちらで受けても同じような平均点になるような形になれば良いが、数千人と10数人の受検者数の差があるところなので、それが悪かったか、よかったかというのが平均を指しているのか、あるいはたまたまかと、規模が余りにも違うので、その検証は難しいものだと思う。ただそれは先ほどエビデンスという言葉が使われたが、我々もエビデンスを持って公平にやりたいが、実際に同じ人がそれぞれ2つ受けるというわけではなく、余りにも規模的に違いがあるので、本当に平均になるかどうか検証は難しい。違うやり方ができる、もっといいやり方ができるというのは、各県も同じような悩みを抱えながら今進めているので、私どもも各県の動きや国の見解を踏まえながら、いい制度にしていこうと思っている。受ける方が何かあっても安心だというような制度にしていければと思っている。

【原案どおり決定】

第 5 号 山梨県社会教育委員の任命について

(非公開)

[説明] 社会教育課

【原案どおり決定】

2 報告事項

(1) 有効期限切れの教員免許を所有する期間採用教員の採用について

(非公開)

[説明] 義務教育課

【 了 知 】

(2) 山梨県文学館協議会委員の公募について

[説明] 学術文化財課

野田委員 この募集の要項では一番大事なことが抜けているのではないか。この委員は何のためにどんな協議をするのか、どのような目的の協議をするのかということが抜けている。要件や日時はわかるが、何のためにこの委員が

いるのか、それが抜けている、一番大事なことが。

百瀬 課長 公募のお知らせのところに若干書かせていただいているが、文学に興味・関心を持っている県民の皆さんのご意見を幅広くお聞きし、より多くの意見を文学館の運営等に反映させるためと。

野田 委員 反映させるためなんだけど、じゃあ具体的にどういうことを、例えばこの選考の小論文のテーマなんて、利用促進についてはほんの一部ではないか。具体的に書いたほうがいいのではないか。この要件よりも、どんなことを協議してもらいたいとか。広くご意見を集めるというのが、何か漠然としているような気がする。

守屋 教育長 協議会は具体的なテーマを決めて議論していただき、意見をいただくのか。それとも特にテーマは決めず、いろいろな意見を自由闊達にいただくような形なのか。

百瀬 課長 入館者を増やすにはどうしたらよいか、そういうテーマの提案をさせていただき、それに対してご意見をいただくという形になっている。

野田 委員 提案しているのだったら、去年はこういうことをご協議いただきましたとか、前任の委員はこういうことを討議して、実際にこういう効果が上がりましたとか、取り入れてこうなりましたとかということを示せば、ああそうか、それなら私もやってみようかなという思いがある人が出てくるのではないか。

百瀬 課長 この文学館協議会の議事録も県のホームページに載せており、それを見ればわかるようになっているが。

野田 委員 そんなものは見ない。

武者 委員 この公募のお知らせはホームページ以外にどこにあるのか。

百瀬 課長 文学館や各教育事務所、あと市町村教育委員会になる。

武者 委員 なかなか一般の人は見ないという印象を受けて、しかも野田委員がおっしゃるようにやはり漠然としているので、実際どういう人が、どのくらい人数の応募があるのかというのが気になる。

守屋 教育長 前回の応募はどのくらいあったのか。

百瀬 課長 3人。あまりいない。

守屋 教育長 そうであるならば、野田委員がおっしゃたように、興味を引く必要があるのではないかと、20人、30人が応募しているわけではないので。例えば、このお知らせの中に、昨年議論をしていただいたテーマなどを書いて、興味をもってもらうほうが良いと思う。

武者 委員 図書館の入り口に貼っておくとか。本好きの人が集まると思う。

守屋 教育長 こういう公募をしても集まるものは少ない。どちらかというあまり集まらず、誰かにお願いをするような場合もでてきてしまうおそれもある。興味を引くような仕掛けは必要で、私も反省している。もう少し興味を引くようなものや、野田委員が言われたように去年議論したものを示して、「ああ、俺もこれじゃあ参加できる」と思ってもらおう。専門的な知識がないと参加ができないと萎縮されても困るので、そういうものを具体的に書くようにしていく。ということでよろしいか。

野田 委員 文学館であっても美術館であっても、最も素人が一番行きやすい環境をどのように整えていくか、あるいは興味を引く環境をどう整えるかを考えていくことが一番大事だと思う。

飯室 委員 この小論文のテーマは昨年と同じか。

- 百瀬課長 同じである。
- 飯室委員 そのあたりが問題。目先を変えた方がよろしい。
- 三塚委員 前回の公募は、今回と同じく2名かけたのか。どのくらい応募があったのか。
- 百瀬課長 前回は2名で、3名の応募があった。
- 三塚委員 3人というのはこちらからの広報不足ということか、それとも県民の関心が低いというか、両方か。
- 百瀬課長 両方あるかと思う。
- 和田委員 昨年度、やまなし文学賞の表彰式に教育委員として参加したが、ほとんど身内ぐらいしか集まっていないのかと思うほどで、周知されてないと感じた。その文学賞をいただいた人たちの作品を県民がどのくらい読んでいるのかなとも思った。受賞者も県外の方も多かったが、これらの人たちに、例えばこういう委員になっていただき、活躍してもらってもいいのではないかと思った。
- 三塚委員 前回のことを聞いた理由は、野田委員が言ったように、これ見ても魅力がないので、じゃあ何やるのかということで、例えば僕が見ても、じゃあ何だろう、よく分からないな、いいやこんなのは・・・ということになってしまう。ここで何をやりますかというキャッチフレーズのようなものを載せてくれれば、もうちょっと食いついてくるものがあるのではないかと思う。
- 野田委員 委員さんのおかげでこういう提案があって、こういう文学館のこういう改革ができましたとか。
- 三塚委員 だから一般の人の意見も聞きたいからこういうことを言ってくださいって、具体的なことを出せば、もう少し応募してくるような気がする。
- 守屋教育長 それは直し、そういうものを入れるようにするので、任せさせていただいてよろしか。

【 了 知 】

3 その他報告 な し

(教育長閉会宣言)

以 上